



青森・新潟で高病原性鳥インフルエンザ発生

去る11月28日及び12月2日、青森市で高病原性鳥インフルエンザが2例発生しました。この2例に関しては、殺処分及び埋却作業が完了しましたが、野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認される事例が全国的に多数報告されており、依然として本病発生リスクは極めて高い状況にあると考えられます。**厳重に警戒**し、特に以下のことに留意して、侵入防止対策を徹底してください。

- ・野鳥など野生動物の侵入防止のための**防鳥ネットの点検・修理**
- ・ねずみなどの動物が家きん舎に侵入できる経路の**点検・遮断**
- ・家きん舎に入る際の、**衣服・靴の交換**と十分な**消毒**
- ・発生農場付近には**絶対に立ち寄らない**
- ・水辺に行った際は、**靴などの消毒**を行う
(消毒用アルコール、逆性せっけん、塩素系漂白剤などが有効です。)
- ・飼養家きんの毎日の**健康観察** (これまで以上に念入りに！)

～このような場合にはすぐに当家保に通報してください～

- ▼**急激に死亡数が増えた**(症状を示さず死亡する場合がある)
- ▼**5羽以上**がまとまって死亡している、またはうずくまっている
- ▼とさかや肉垂が**暗青色**になった
- ▼**嗜眠、沈うつ状態**(全体的に元気がない)
- ▼**急激な産卵率の低下**
- ▼同一家きん舎内における一日の死亡率が、過去21日間の平均の死亡率の2倍以上である場合

家きんに異状が見られたら、ただちに

青森家畜保健衛生所 にご連絡ください

電話:017-764-1744

夜間・休日:090-2274-0474